

一般質問一覧表

田原市議会第2回定例会（第2日・第3日）

平成30年6月7日・8日

個人質問

平成30年6月7日（予定）

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ 抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成について

1. 抗体が失われワクチン再接種を必要とする小児の現状を把握しているか
2. 抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成を実施する考えは

（一問一答方式）

○ 女性の視点をいかす防災対策について

1. 女性の視点をいかした防災対策への取組状況は
2. 女性のための防災ブックについて

2番 自民クラブ 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

○ がん対策について

1. 田原市のがんの現状とがん検診の取組について
2. がん予防の取組について

3番 市民クラブ 廣中清介議員

（一問一答方式）

○ 田原市の観光立市を目指す取組について

1. 民泊新法下での民泊の活用と規制について
2. 観光インフラとしての自転車の活用と走行環境の整備について

4番 自民クラブ 長神隆士議員

（一問一答方式）

○ 観光地域づくりの取組について

1. 観光地域づくりを進める体制と人材育成について
2. 実践型地域雇用創造事業について

（一問一答方式）

○ 小中学校環境整備の取組について

1. 教室内の環境について
2. 施設の耐震化状況について
3. 学校施設の老朽化対策について

5番 自民クラブ 太田由紀夫議員

(一問一答方式)

- 障害者福祉（障害児）について
 - 1. 身体障害者手帳、療育手帳の発行基準について
 - 2. 福祉有償運送料金助成券について
 - 3. 田原市障害者等日常生活用具費給付事業等実施要綱について

6番 無所属クラブ 杉浦文平議員

(一問一答方式)

- 子ども、若者支援について
 - 1. 子ども、若者支援の現状と評価について
 - 2. 問題点と対策について

平成30年6月8日（予定）

7番 自民クラブ 古川美栄議員

(一問一答方式)

- 河川・水路の維持管理方針について
 - 1. 河川・水路の現況の把握について
 - 2. 河川・水路の維持管理の実施状況について
 - 3. 河川・水路に対する市の維持管理方針について

8番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

(一問一答方式)

- 子育て支援と教育環境整備について
 - 1. 小中学校給食費無料化について
 - 2. 医療費無料期間の18歳までの拡充について
 - 3. 小中学校へのエアコン設置について
 - 4. 子育て支援と教育のまち田原市について

(一問一答方式)

- 豊橋田原ごみ処理施設整備計画について
 - 1. 豊橋田原ごみ処理施設整備計画について

9番 自民クラブ 小川貴夫議員

(一問一答方式)

- 空き家等の対策について
 - 1. 空き家バンクについて
 - 2. 空き家等の実態調査について
 - 3. 空き家等を活かしたまちづくりの方向性について

10番 市民クラブ 平松昭徳議員

(一問一答方式)

- ドローン（無人航空機）の運用について
 - 1. ドローンの活用に関して市の考えは
 - 2. 近隣市のドローンの運用状況について
 - 3. ドローン導入の課題について

1 1 番 自民クラブ 中神靖典議員

(一問一答方式)

○ 渥美半島たはらブランドについて

1. ブランド認定状況について
2. 生産事業者のスキルアップに係る取組状況について
3. ブランド認定品の認知度向上や販路拡大に関する取組状況と効果について
4. 渥美半島たはらブランド認定事業の今後の方向性について

1 2 番 自民クラブ 大竹正章議員

(一問一答方式)

○ 人口増施策について

1. 田原市人口ビジョンの将来目標人口と現状について
2. 人口増施策の方向性と具体的な展開について

平成30年5月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成について
質問項目(小項目)	1. 抗体が失われワクチン再接種を必要とする小児の現状を把握しているか
質問要旨:	予防接種を受けていても、骨髄移植手術などを受けると、接種済みワクチンの抗体が失われ、再接種が必要になることがある。本市においてそのような小児の現状を把握しているか伺う。
質問項目(小項目)	2. 抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成を実施する考えは
質問要旨:	ワクチンを再接種する場合、全額自己負担となるが、費用が高額で保護者の経済的・精神的負担が大きい。このため、独自にワクチン再接種における助成制度を創設する自治体が増えてきている。本市の助成実施についての考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月22日(8時37分受付)	受付番号	1 - 1
------------	---------------------	------	-------

平成30年5月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	女性の視点をいかす防災対策について
質問項目(小項目)	1. 女性の視点をいかした防災対策への取組状況は
質問要旨:内閣府男女共同参画局は、過去の災害対応における経験を基に「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」を平成28年6月に作成し、全国の自治体を対象に説明会を開催している。また、各地で、女性に防災への関心を広げるためのシンポジウムや防災の基礎知識を身に付けるためのセミナーが行われるなど、女性防災リーダー育成の動きが広がっている。田原市では、女性の視点をいかした防災対策についてどのように取り組んでいるのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 女性のための防災ブックについて
質問要旨:防災対策に女性の視点を取り入れる動きが各地で広がる中、東京都や豊川市では、女性のための防災ブックが作成されており、読みやすい、理解しやすいと好評である。田原市でも、女性に積極的な防災への参画を促すよう「田原市女性のための防災ブック」を作成する考えがないか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月22日(8時37分受付)	受付番号	1 - 2
------------	---------------------	------	-------

平成30年5月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	がん対策について
質問項目(小項目)	1. 田原市のがんの現状とがん検診の取組について
質問要旨:	日本ではがんの患者数、死亡者数が年々増えているが、アメリカやヨーロッパ諸国においては減少し続けている。日本は平均寿命が長く、ヘルシーと言われる和食文化が根付いているにも関わらず、がんにかかる人が増えていることに疑問を感じる。がんは検診により早期発見が可能となるばかりでなく、早期に治療すれば、死亡率は低下するとされている。がんによる死亡者を減らすためにも、検診は重要である。そこで、本市のがんによる死亡者の現状とがん検診の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. がん予防の取組について
質問要旨:	日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっているデータがある。がんにならないためには、生活習慣や感染予防が大切だと言われている。そこで、本市のがん予防のための取組と今後の方向性について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月22日(8時51分受付)	受付番号	2
------------	---------------------	------	---

平成30年5月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
 (会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の観光立市を目指す取組について
質問項目(小項目)	1. 民泊新法下での民泊の活用と規制について
<p>質問要旨：住宅宿泊事業法（民泊新法）の下での民泊による、体験型プログラムの充実や市内の宿泊受入可能人数の拡大、また多様化する宿泊ニーズへの対応力の向上は、観光立市を目指す田原市にとって望ましいことと考える。</p> <p>しかしながら、民泊については、騒音やゴミの問題など、地域住民に対する負の側面が社会問題となっていることは否めない。</p> <p>市民の住環境を守りながら観光宿泊客を増やすため、田原市は民泊とどう向き合うのか、その姿勢を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 観光インフラとしての自転車の活用と走行環境の整備について
<p>質問要旨：観光客の回遊の足を確保するため、より利便性の高いレンタサイクルのシステムを整備する必要があると考える。</p> <p>他方、サイクルツーリズム受入れのため、自転車をスポーツとして楽しめる環境を整備する必要もあると考える。</p> <p>半島という地の利を活かし、すべての自転車利用者に楽しんでもらえる「観光のまち田原市」を実現するため、田原市は自転車とどう向き合うのか、その姿勢を伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月22日(10時10分受付)	受付番号	3
------------	----------------------	------	---

平成30年5月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光地域づくりの取組について
質問項目(小項目)	1. 観光地域づくりを進める体制と人材育成について
質問要旨:	田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策の中に「観光地域づくり」が掲げられている。その中で、「観光事業者等の人材育成、受入れ環境の整備充実を図る」とあるが、本市における現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 実践型地域雇用創造事業について
質問要旨:	平成29年10月に「田原市地域雇用創造協議会」が設立された。観光地域づくりによる雇用創出を目指し、農業や漁業など、渥美半島にある豊富な資源と観光を結び付けるなどして産業を拡大し、地域内に新たな雇用を生み出すとのことであるが、取組状況と課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 22 日(12 時 54 分受付)	受付番号	4 - 1
------------	-------------------------------	------	-------

平成30年5月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	小中学校環境整備の取組について
質問項目(小項目)	1. 教室内の環境について
質問要旨:近年、猛暑やゲリラ豪雨、豪雪や大寒波などの気象異変がしばしば見られる。このような中で、児童・生徒たちは勉学や運動に励んでいるが、教室内の暑さ対策・寒さ対策はどのように行っているか、現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 施設の耐震化状況について
質問要旨:大規模地震の発生に備え、田原市内の小中学校における建物の耐震性の状況について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 学校施設の老朽化対策について
質問要旨:校舎、体育館、プールなど学校施設の老朽化対策の現状と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 22 日 (12 時 54 分 受付)	受付番号	4 - 2
------------	---------------------------------	------	-------

平成 30 年 5 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 太田 由紀夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	障害者福祉(障害児)について
質問項目(小項目)	1. 身体障害者手帳、療育手帳の発行基準について
質問要旨: 児童に対する身体障害者手帳と療育手帳の発行基準について、本市では、どのような違いがあるのか。	
質問項目(小項目)	2. 福祉有償運送料金助成券について
質問要旨: 本市では、身体的理由により、タクシー、バス、電車を利用できない障害者に対し、上限 4,300 円の助成券を年間 24 枚又は 48 枚交付しているが、その利用基準の考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 田原市障害者等日常生活用具費給付事業等実施要綱について
質問要旨: 実施要綱第 3 条第 1 項第 2 号及び別表に定める「耐用年数」について、どのように決めているのか。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 23 日 (13 時 00 分 受付)	受付番号	5
------------	---------------------------------	------	---

平成30年5月24日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子ども、若者支援について
質問項目(小項目)	1. 子ども、若者支援の現状と評価について
質問要旨:	平成22年に施行された、子ども・若者育成支援推進法を受け、田原市でも「子ども・若者総合相談窓口」が開設された。その現状と評価を伺う。
質問項目(小項目)	2. 問題点と対策について
質問要旨:	窓口の受付体制、アウトリーチ実働部隊、相談実績など、本事業における問題点と、それに対する対策を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月24日(9時39分受付)	受付番号	6
------------	---------------------	------	---

平成30年5月24日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	河川・水路の維持管理方針について
質問項目(小項目)	1. 河川・水路の現況の把握について
質問要旨	河川・水路の機能を維持し、氾濫による水害を予防・防止するには、情報収集と情報分析に基づく対策が必要と考える。現況把握のための平常時の見回りなど、情報収集の体制について伺う。
質問項目(小項目)	2. 河川・水路の維持管理の実施状況について
質問要旨	河川・水路の維持管理には、草刈りなどのように定期的実施されるものと、浚渫などのように不定期に、状況に応じて実施されるものがあると思うが、それらの維持管理の実施状況について、市管理のほか、県管理のものを含めて伺う。
質問項目(小項目)	3. 河川・水路に対する市の維持管理方針について
質問要旨	河川・水路の維持管理を効果的・効率的に進めるためには、将来を見据えた維持管理方針と、その方針に基づく基準や計画等が不可欠と考える。市の維持管理の方針について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月24日(10時16分受付)	受付番号	7
------------	----------------------	------	---

平成30年5月24日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
 (会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子育て支援と教育環境整備について
質問項目(小項目)	1. 小中学校給食費無料化について
質問要旨	<p>子育て支援・少子化対策として、給食費の無料化・一部補助が全国的に進んでいると思うが、その現状について伺う。</p> <p>平成27年第3回定例会の一般質問への教育長答弁において、「給食費の無料化は子育てに関わる有効な支援策の一つ」「子育て支援策について必要性、緊急性を調査して研究する」との発言があったが、その後の調査・研究の内容について伺う。</p> <p>財政的な問題として、一般会計予算の1%程度で給食費無料化が可能と思うが、どうか。</p>
質問項目(小項目)	2. 医療費無料期間の18歳までの拡充について
質問要旨	<p>中学校卒業から高校への進学を境に、子ども医療費の無料期間終了、教育・部活動に要する費用の増加等があり、家計への負担は大きくなる。特に低所得者層にとっては、中学生までであった就学援助もなくなることから、家計への負担が一気に増えることとなる。</p> <p>子育て世帯の負担軽減、子どもの貧困対策の観点から、子ども医療費の無料期間拡充は重要な施策である。医療費無料期間を18歳まで拡充すべきと思うが、市の考えを伺う。</p>

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 小中学校へのエアコン設置について
<p>質問要旨:小中学校へのエアコン設置は、子ども・先生の健康問題、快適な学習環境の問題である。平成29年第1回定例会の際、エアコン設置に関する一般質問への答弁は、「さまざまな学習環境も踏まえながら検討していきたい」であったが、その後の検討状況について伺う。</p> <p>本年4月、学校環境衛生基準の一部が改正・施行され、教室等の望ましい温度が「17℃以上、28℃以下」に改正された。この改正を受け、本市は施策にどう反映するのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	4. 子育て支援と教育のまち田原市について
<p>質問要旨:本市の将来目標人口は、2040年に6万人以上である。この目標を達成するためには、子育てに掛かる親の経済的負担を軽減し、子育て世代の定住・移住の促進を図ることが、今後の本市まちづくりに極めて重要と考える。</p> <p>「子育て支援と教育のまち田原市宣言」を行い、まちづくりの柱に据えるべきと思うが、市の考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年5月24日(17時51分受付)	受付番号	8-1
------------	----------------------	------	-----

平成 3 0 年 5 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	豊橋田原広域ごみ行政について
質問項目(小項目)	1. 豊橋田原ごみ処理施設整備計画について
質問要旨: 浪費型社会から循環型社会への転換を図るためには、廃棄物の 3 R を推進する必要がある。今回のごみ処理広域化は、3 R 推進の理念と矛盾するのではないか。 平成 3 6 年度からの豊橋田原ごみ処理施設の稼働に向け、現在、協議・諸手続きが進められているが、本市の意図が十分反映される状況にあるのか。ごみ処理広域化に関する市民への情報公開は、十分できていると考えているのか。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 24 日 (17 時 51 分 受付)	受付番号	8-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成30年5月24日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	空き家等の対策について
質問項目(小項目)	1. 空き家バンクについて
質問要旨	田原市内における空き家・空き地の有効利用を通して、定住人口増加のための誘導・促進を図り、地域活性化および地域コミュニティの維持に繋がる、住みたくなる魅力あるまちづくりに寄与することを目的として、空き家・空き地バンク事業を実施しているが、特に、空き家バンクについて、その現状と課題を伺う。
質問項目(小項目)	2. 空き家等の実態調査について
質問要旨	平成29年度に、空き家等の件数を調査しているが、その調査方法と調査結果の活用方法を伺う。
質問項目(小項目)	3. 空き家等を活かしたまちづくりの方向性について
質問要旨	空き家等の活用は、今後、まちの活性化を図る上でも定住を進めていく上でも、重要な施策であると認識している。また、空き家等を適切に管理していくことは、防犯面また、環境衛生面においても重要であると考え。 空き家等を活かしたまちづくりの方向性について、市の考えを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 24 日 (17 時 57 分 受付)	受付番号	9
------------	---------------------------------	------	---

平成30年5月25日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	ドローン(無人航空機)の運用について
質問項目(小項目)	1. ドローンの活用に関して市の考えは
質問要旨	災害発生時の情報収集等に、ドローンは大変役に立つと考えている。その他、多くの業務にも活用が期待できるが、ドローンの活用について、市として、どのように考えているのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 近隣市のドローンの運用状況について
質問要旨	近隣市(豊橋市、豊川市)がドローンを導入し、運用を始めているが、市として、どう捉えているのか伺う。
質問項目(小項目)	3. ドローン導入の課題について
質問要旨	ドローン導入に関する課題はあるのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 25 日 (8 時 23 分 受付)	受付番号	10
------------	--------------------------------	------	----

平成30年5月25日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美半島たはらブランドについて
質問項目(小項目)	1. ブランド認定状況について
質問要旨	渥美半島たはらブランド認定事業の開始から2年が経過したが、これまでの認定状況について伺う。
質問項目(小項目)	2. 生産事業者のスキルアップに係る取組状況について
質問要旨	渥美半島たはらブランド認定品には多種多様な製品があり、事業者が生産管理や品質管理に励んで、そのブランドを維持している。しかしながら、さらなる高い次元でのブランド製品の維持、開発、販売が必要と考える。そこで、生産事業者たちのスキルアップに係る取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	3. ブランド認定品の認知度向上や販路拡大に関する取組状況と効果について
質問要旨	渥美半島たはらブランドは、本市を知ってもらう、訪ねてもらうための手段のひとつであり、シティセールスを進める上でも重要である。そこで認知度向上や販路拡大に関する取組状況について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 渥美半島たはらブランド認定事業の今後の方向性について
質問要旨:これまで多くの地域特産品が「渥美半島たはらブランド」として認定されてきたが、渥美半島たはらブランド認定事業の今後の方向性について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 25 日 (9 時 37 分 受付)	受付番号	11
------------	--------------------------------	------	----

平成30年5月25日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	人口増施策について
質問項目(小項目)	1. 田原市人口ビジョンの将来目標人口と現状について
質問要旨: 田原市人口ビジョンには、「将来人口」として「田原市の将来人口(展望)」と、「社人研(国立社会保障・人口問題研究所)推計準拠」とが記載されており、2020年時点の推計値では約4000人、2040年時点では約1万人の開きがある。人口ビジョン策定から2年が経過したが、現状はどちらの推計値に近い動向となっているのか。 また、現状の推移をどのように分析し、施策への反映を行い、どのような目標を持って施策を進めているのか。	
質問項目(小項目)	2. 人口増施策の方向性と具体的な展開について
質問要旨: 現在、本市の人口増施策としては、「田原市定住・移住促進奨励金制度」の創設や「定住・移住ウェルカムガイド」の発行などが行われているが、ターゲットが広く浅いこともあり、本市の人口減少問題の抜本的解決につながっていないように思う。 定住・移住の促進は、ターゲットがあつてこそその施策であると考えているが、今後の人口増施策の方向性と具体的な展開をどのように考えているのか。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 5 月 25 日 (11 時 27 分 受付)	受付番号	12
------------	---------------------------------	------	----